

ALP 試薬における JSCC 法及び IFCC 法の比較検討と小児基準範囲の妥当性確認

◎藤田 佳世¹⁾、野口 祐介¹⁾、岡澤 由居¹⁾、豊田 利恵子²⁾、片山 徹¹⁾
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター¹⁾、地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター²⁾

【背景】当センターは、大阪府南部地域における周産期・小児医療の専門的な基幹施設として、地域の医療機関では対応が困難な妊産婦や新生児・小児に対して高度・先進的な医療を提供している。日本臨床化学会はALPにおけるIFCC法の新生児及び小児の基準範囲について、既報のJSCC法による基準範囲を換算して用いることを推奨しており、今回JSCC法及びIFCC法の測定結果の比較検討と換算された基準範囲を用いることの妥当性評価を行った。

【測定試薬・機器】

検討試薬はJSCC法のクイックオート ネオALP-JS II（シノテスト）及びIFCC法のシグナスオートALP IF（シノテスト）を使用し、TBA-FX8（キヤノンメディカルシステムズ）により測定した。

【対象・方法】

令和3年4月1日から9月30日の期間に測定依頼があった母性内科・産科110件（うち妊婦72件）、新生児科・小児科9733件のJSCC法及びIFCC法の測定結果を比較検討した。また両試薬の反応性に6%以上乖離が生じ、残血清がある

ものに限り（重複患者は除く）アイソザイム解析を追加で実施した。

【結果】

相関式は新生児・小児検体において $y=0.3541x-6.3998$
相関係数 $r=0.990$ 、妊婦検体は $y=0.3892x-4.8216$ 相関係数 $r=0.9949$ であった。アイソザイム解析を実施できたのは19件（妊婦3件、新生児・小児16件）であった。妊婦は全てALP4優勢パターンであり、換算後のJSCC法に比してIFCC法が高値であった。新生児・小児はALP2・3優勢（正常）パターン8件、ALP5優勢パターン8件であり、全てIFCC法が低値であった。

【結語】ALPのIFCC法における新生児及び小児の基準範囲について、換算（0.35倍）された基準範囲の妥当性は示された。

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪母子医療センター
臨床検査部門 藤田佳世 0725-56-1220（内線2013）